

# 四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

**株式会社光通信**

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	155,565	165,785	82,293	82,683	333,663
経常利益（百万円）	8,422	2,659	4,675	1,750	20,902
四半期（当期）純利益（△は純損失）（百万円）	△5,884	1,825	△7,528	1,309	△1,002
純資産額（百万円）	—	—	117,437	113,404	116,094
総資産額（百万円）	—	—	206,237	184,895	221,091
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,866.24	1,899.39	1,836.39
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△は純損失）（円）	△102.64	32.24	△132.36	23.18	△17.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	32.20	—	23.16	—
自己資本比率（％）	—	—	51.5	58.0	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,876	13,456	—	—	16,587
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,238	1,554	—	—	1,645
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,040	△11,429	—	—	△15,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	19,076	20,349	18,800
従業員数（人）	—	—	5,973	6,625	6,122

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期第2四半期連結累計期間及び第22期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間に当社グループのベンチャーファンド事業の譲渡を行っております。これに伴い、当該事業の表記をその他事業としております。

また、当該事業の主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他6事業体は、平成21年9月29日のファンド業務執行権等の譲渡により連結の範囲から除外しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他6事業体はファンド業務執行権等の譲渡により連結子会社の範囲から除外いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	6,625（4,517）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	505（45）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
法人事業 (百万円)	35,552	107.4
SHOP事業 (百万円)	44,573	99.3
保険事業 (百万円)	2,553	59.9
その他事業 (百万円)	3	17.0
合計 (百万円)	82,683	100.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間よりベンチャーファンド事業をその他事業と表記しております。

3. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	20,140	24.8	19,715	23.8

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

平成21年9月29日開催の当社取締役会において、SBI-HIKARI P.E. 株式会社当社グループのベンチャーファンド事業を譲渡することについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行った日は同日であります。

その内容は、次のとおりであります。

- (1) 連結子会社の株式会社HIKARIプライベート・エクイティが運営および管理する投資事業組合のうち、ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他6事業体の業務執行権および当該組合の組合財産に対する持分の一部をSBI-HIKARI P.E. 株式会社に譲渡します。
- (2) 連結子会社の株式会社HIKARIプライベート・エクイティが運営および管理する投資事業組合のうち、NHグローバル・インキュベーション投資事業有限責任組合が保有する株式について、譲渡日をもって、別途SBI-HIKARI P.E. 株式会社が指定する組合に対して現物出資を行います。
- (3) SBI-HIKARI P.E. 株式会社は、当該事業の対価として29億円を支払うものとします。
- (4) その他必要事項は、両者協議の上決定します。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における我が国経済は、政府による一連の経済対策の効果などにより、一部には景気は持ち直しに転じつつあると言われておりますが、その一方で、個人消費の低迷や雇用情勢の悪化が続いているなど、景気の先行きは引き続き不透明であり、また、当社グループのメイン顧客である中小企業におきましても、依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは引き続き安定的な利益成長の源泉であるストックコミッションの積上げを経営の最重要課題とし、特に当第2四半期連結累計期間におきましては、販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開拓及び販売に注力することにより、ストックコミッションの増大に努めてまいりました。

なお、9月に当社子会社が有するベンチャーファンド事業のファンド業務執行権等を譲渡し、特別利益に事業譲渡益1,888百万円を計上しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高が82,683百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益が2,619百万円（前年同期比47.7%減）、経常利益が1,750百万円（前年同期比62.5%減）、税金等調整前四半期純利益が2,446百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失5,629百万円）、四半期純利益が1,309百万円（前年同期は四半期純損失7,528百万円）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が165,785百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益が3,943百万円（前年同期比50.0%減）、経常利益が2,659百万円（前年同期比68.4%減）、税金等調整前四半期純利益が3,136百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失2,251百万円）、四半期純利益が1,825百万円（前年同期は四半期純損失5,884百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ①法人事業

法人事業におきましては、OA機器、通信回線サービス、法人向けソリューションサービス、モバイル広告等の販売・契約取次を行っております。

当社グループがメイン顧客とする中小企業の経営環境は、依然として厳しい状況が続いており、そのような状況の中、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、これまで以上にストックコミッションの積上げに重点を置いた戦略を掲げ、将来に渡って得られる継続的な収益源を更に拡大すべく、①販売パートナーを中心とした販売網の拡大 ②一時金モデルからストックモデルへの更なるシフト ③主力商材に関連した付加サービスの開発・獲得に注力いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における法人事業の売上高は35,905百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は2,282百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における法人事業の売上高は73,556百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は4,638百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

##### ②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末の販売事業を行っております。

モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、コンテンツ・コマース市場が毎年右肩上がりの成長を続けており、モバイルビジネス全体としては今後も更なる市場拡大が予想されます。

また、通信技術の発達、データ通信の定額制導入、スマートフォンなど高機能端末の登場などにより、身の周りのあらゆるサービスがモバイルへ集約される傾向にあり、その存在意義はますます高まりつつあります。

そのような状況下、当社グループは、従来の携帯ショップにおける携帯電話端末の販売に加え、モバイルコンテンツの販売、開拓に取り組んでまいりました。

なお、これら新規事業が当社グループの収益に本格的に利益貢献するのは下期以降であると見込んでおります。

その結果、当第2四半期連結会計期間におけるSHOP事業の売上高は44,938百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は1,059百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるSHOP事業の売上高は88,412百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は1,745百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

### ③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間に引き続き、業界に先駆けた中長期的戦略による販売活動を行うと同時に、コンプライアンス体制の更なる強化を推し進めてまいりました。

また、第1四半期連結会計期間に崩れた収益バランスを立て直すべく、営業人員の適正化を進めており、再び安定した収益をあげられる事業として回復を目指している途中です。

その結果、当第2四半期連結会計期間における保険事業の売上高は2,579百万円（前年同期比39.8%減）、営業損失は308百万円（前年同期は営業利益1,057百万円）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における保険事業の売上高は5,437百万円（前年同期比29.2%減）、営業損失は1,467百万円（前年同期は営業利益1,372百万円）となりました。

### ④その他事業

その他事業におきましては、金融商品取引法に従い、ベンチャーファンドの企画・運用を行ってまいりました。

当社グループは、平成21年9月29日付「「ベンチャーファンド事業をSBIグループと共同で運営・展開していくことに関する基本合意書締結のお知らせ」の未確定事項の決定に関するお知らせ」にて発表した通り、当社連結子会社である株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンド事業体の業務執行権等をベンチャーキャピタル事業において国内最大級の運用規模と実績を持つSBIグループに譲渡いたしました。その結果、計7ファンドが当社連結子会社の範囲から外れることとなりました。

当第2四半期連結会計期間の事業環境につきましては、我が国の長引く新興市場の低迷、昨今の世界的な金融不安、証券取引所の上場審査プロセスのさらなる厳格化など新規公開社数が激減したことにより、依然として厳しい状況が続いております。

その結果、当第2四半期連結会計期間におけるその他事業の売上高は3百万円（前年同期比83.0%減）、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失151百万円）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は6百万円（前年同期比71.9%減）、営業損失は173百万円（前年同期は営業損失346百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第2四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	221,091	184,895	△36,195
負債	104,996	71,490	△33,505
純資産	116,094	113,404	△2,690

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収が進んだことやたな卸資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて36,195百万円減少の184,895百万円となりました。

負債は、短期借入金や仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて33,505百万円減少の71,490百万円となりました。

純資産は、少数株主持分が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,690百万円減少の113,404百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第2四半期連結会計期間	前第2四半期連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,378	4,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,665	△1,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,778	△3,229

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少と法人税の還付等により、12,378百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入等により、6,665百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払い、自己株式の取得等により14,778百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、20,349百万となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,677
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成22年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- 注) 1. 対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。  
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,221
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月5日 至 平成22年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- （注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員としての地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,411
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	141,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,800
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成22年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。  
 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,319
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	131,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年11月13日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
有限会社 光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	15,588	26.71
重田 康光	東京都港区	13,158	22.55
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,878	3.21
有限会社 テツ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
有限会社 マサ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
有限会社 ミツ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
日本マスタートラスト信託 銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,076	1.84
玉村 剛史	東京都文京区	941	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社 (信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	830	1.42
S A J A P (常任代理人) 株式会社 三菱東京UFJ銀行	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	689	1.18
計	—	37,462	64.16

(注) 1. 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、下記の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) 1,076千株

日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) 830千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,878,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,447,300	564,473	—
単元未満株式	普通株式 23,842	—	—
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	564,473	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,878,500	—	1,878,500	3.22
計	—	1,878,500	—	1,878,500	3.22

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,265	2,345	2,220	2,205	2,485	2,035
最低 (円)	1,858	1,945	1,965	1,961	1,985	1,862

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,284	18,545
受取手形及び売掛金	37,845	66,428
営業投資有価証券	—	5,915
たな卸資産	8,028	15,417
繰延税金資産	4,142	3,309
その他	9,685	9,844
営業投資損失引当金	—	△859
貸倒引当金	△330	△308
流動資産合計	79,656	118,292
固定資産		
有形固定資産	※1 7,799	※1 8,647
無形固定資産		
のれん	※2 2,516	※2 2,343
その他	906	1,095
無形固定資産合計	3,423	3,438
投資その他の資産		
投資有価証券	64,300	60,159
繰延税金資産	17,524	18,474
その他	18,754	18,319
貸倒引当金	△6,564	△6,242
投資その他の資産合計	94,016	90,711
固定資産合計	105,238	102,798
資産合計	184,895	221,091

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,677	37,158
短期借入金	12,446	19,650
未払金	20,316	27,853
未払法人税等	1,760	7,298
賞与引当金	883	918
役員賞与引当金	51	59
その他	14,654	8,137
流動負債合計	67,789	101,076
固定負債		
役員退職慰労引当金	160	153
繰延税金負債	407	499
その他	3,133	3,267
固定負債合計	3,700	3,919
負債合計	71,490	104,996
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	35,780	37,301
自己株式	△6,521	△5,675
株主資本合計	108,811	111,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,532	△6,723
為替換算調整勘定	△18	△6
評価・換算差額等合計	△1,551	△6,730
新株予約権	953	812
少数株主持分	5,190	10,833
純資産合計	113,404	116,094
負債純資産合計	184,895	221,091

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	155,565	165,785
売上原価	82,920	91,093
売上総利益	72,644	74,691
販売費及び一般管理費	※ 64,752	※ 70,748
営業利益	7,891	3,943
営業外収益		
受取利息	87	107
受取配当金	811	201
投資有価証券売却益	191	38
負ののれん償却額	156	167
その他	402	318
営業外収益合計	1,649	833
営業外費用		
支払利息	228	213
持分法による投資損失	429	915
貸倒引当金繰入額	170	176
債権売却損	—	386
その他	290	425
営業外費用合計	1,118	2,117
経常利益	8,422	2,659
特別利益		
投資有価証券売却益	—	82
子会社株式売却益	28	168
貸倒引当金戻入額	182	91
賞与引当金戻入額	88	100
事業譲渡益	—	1,888
違約金収入	173	—
特別利益合計	473	2,332
特別損失		
固定資産除売却損	452	287
投資有価証券評価損	10,694	180
投資有価証券売却損	—	783
子会社株式売却損	—	9
減損損失	—	594
特別損失合計	11,146	1,855
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,251	3,136
法人税、住民税及び事業税	2,622	1,905
法人税等調整額	1,247	13
法人税等合計	3,869	1,918
少数株主損失(△)	△235	△608

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,884	1,825

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	82,293	82,683
売上原価	44,087	45,000
売上総利益	38,206	37,682
販売費及び一般管理費	※ 33,197	※ 35,063
営業利益	5,008	2,619
営業外収益		
受取利息	57	56
受取配当金	8	46
投資有価証券売却益	70	38
負ののれん償却額	83	84
その他	185	211
営業外収益合計	404	437
営業外費用		
支払利息	121	133
持分法による投資損失	291	368
貸倒引当金繰入額	165	157
債権売却損	—	386
その他	159	261
営業外費用合計	737	1,307
経常利益	4,675	1,750
特別利益		
投資有価証券売却益	—	71
子会社株式売却益	—	88
貸倒引当金戻入額	137	75
賞与引当金戻入額	—	46
事業譲渡益	—	1,888
特別利益合計	137	2,171
特別損失		
固定資産除売却損	266	216
投資有価証券評価損	10,176	172
投資有価証券売却損	—	481
子会社株式売却損	—	9
減損損失	—	594
特別損失合計	10,442	1,475
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△5,629	2,446
法人税、住民税及び事業税	1,598	1,122
法人税等調整額	383	291
法人税等合計	1,982	1,414
少数株主損失(△)	△83	△277
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,528	1,309

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	△2,251	3,136
減価償却費	1,175	1,044
のれん償却額	80	255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	675	415
営業投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△43	△84
受取利息及び受取配当金	△898	△309
支払利息	228	213
投資有価証券売却損益 (△は益)	△191	662
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,694	180
持分法による投資損益 (△は益)	429	915
固定資産除売却損益 (△は益)	452	287
減損損失	—	594
事業譲渡損益 (△は益)	—	△1,888
売上債権の増減額 (△は増加)	14,002	28,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,209	7,395
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△213	92
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,809	△19,553
未払金の増減額 (△は減少)	△4,268	△7,720
その他	△1,943	△1,931
小計	13,327	12,611
利息及び配当金の受取額	901	341
利息の支払額	△217	△195
法人税等の支払額	△7,226	△7,868
法人税等の還付額	3,091	8,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,876	13,456
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△753	△746
投資有価証券の取得による支出	△5,818	△11,923
投資有価証券の売却による収入	3,611	12,606
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△731	△298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	608	495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△4	△753
事業譲渡による収入	—	2,772
貸付けによる支出	△2,317	△1,552
貸付金の回収による収入	1,034	1,096
その他	131	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,238	1,554

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,776	△7,535
長期借入れによる収入	—	140
長期借入金の返済による支出	△3	△5
社債の発行による収入	—	350
株式の発行による収入	181	—
少数株主からの払込みによる収入	176	202
自己株式の取得による支出	△5,000	△846
配当金の支払額	△3,466	△3,402
少数株主への配当金の支払額	△290	△106
リース債務の返済による支出	△258	△224
セールアンドリースバックによる収入	846	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,040	△11,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,586	3,606
現金及び現金同等物の期首残高	16,490	18,800
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,057
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,076	※ 20,349

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)総合生活他1社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフデポ他2社は、新規設立により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、(株)ナレッジデータベースは、株式の取得により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)フォーカスコミュニケーションズは新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>ユニバーサルソリューションシステムズ(株)は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他6事業体は、業務執行権の譲渡に伴い支配力がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>リアルマーケティング・ショップ(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>ソフトバンクリブラ(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アリババマーケティング(株)は、第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>134社</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、㈱トリム・コミュニケーション・ジャパンは、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>テレコムマーケティング㈱他5社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>㈱ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>㈱京王ズホールディングスは、第三者割当増資により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、㈱ホットラインは、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>SBI-HIKARI P.E. ㈱他2社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>ソフトバンククリブラ㈱他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アリババマーケティング㈱は、第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>㈱セミナーリンクは、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>ユニバーサルソリューションシステムズ㈱は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>YiChaOnline Corporation. は、連結子会社の減少に伴い議決権比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>㈱SYPコミュニケーションズは、重要性の減少により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 79社</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>従来、保険事業においてコールセンター運営における人件費等の経費は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当該事業に対する重要性が増してきたことから、売上高と売上原価との対応関係をより適切に表示するため、第1四半期連結会計期間より売上原価として計上しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間において、売上原価は5,039百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含めております。)</p> <p style="text-align: right;">6,363百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,574百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,057</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,516</td> </tr> </table>	のれん	4,574百万円	負ののれん	2,057	純額	2,516	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,038百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,587百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,243</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,343</td> </tr> </table>	のれん	4,587百万円	負ののれん	2,243	純額	2,343
のれん	4,574百万円												
負ののれん	2,057												
純額	2,516												
のれん	4,587百万円												
負ののれん	2,243												
純額	2,343												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">31,451百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,027百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">4,174百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">2,687百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,020百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	31,451百万円	給料	11,027百万円	雑給	4,174百万円	地代家賃	2,687百万円	賞与引当金繰入額	920百万円	役員賞与引当金繰入額	54百万円	貸倒引当金繰入額	1,020百万円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">37,587百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">10,475百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">2,464百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">883百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	37,587百万円	給料	10,475百万円	雑給	3,247百万円	地代家賃	2,464百万円	賞与引当金繰入額	883百万円	役員賞与引当金繰入額	51百万円	貸倒引当金繰入額	1,209百万円
販売手数料	31,451百万円																												
給料	11,027百万円																												
雑給	4,174百万円																												
地代家賃	2,687百万円																												
賞与引当金繰入額	920百万円																												
役員賞与引当金繰入額	54百万円																												
貸倒引当金繰入額	1,020百万円																												
販売手数料	37,587百万円																												
給料	10,475百万円																												
雑給	3,247百万円																												
地代家賃	2,464百万円																												
賞与引当金繰入額	883百万円																												
役員賞与引当金繰入額	51百万円																												
貸倒引当金繰入額	1,209百万円																												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">16,518百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">5,385百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">2,049百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	16,518百万円	給料	5,385百万円	雑給	2,049百万円	地代家賃	1,352百万円	賞与引当金繰入額	435百万円	役員賞与引当金繰入額	13百万円	貸倒引当金繰入額	562百万円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">18,825百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">5,193百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">1,509百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	18,825百万円	給料	5,193百万円	雑給	1,509百万円	地代家賃	1,245百万円	賞与引当金繰入額	313百万円	役員賞与引当金繰入額	14百万円	貸倒引当金繰入額	637百万円
販売手数料	16,518百万円																												
給料	5,385百万円																												
雑給	2,049百万円																												
地代家賃	1,352百万円																												
賞与引当金繰入額	435百万円																												
役員賞与引当金繰入額	13百万円																												
貸倒引当金繰入額	562百万円																												
販売手数料	18,825百万円																												
給料	5,193百万円																												
雑給	1,509百万円																												
地代家賃	1,245百万円																												
賞与引当金繰入額	313百万円																												
役員賞与引当金繰入額	14百万円																												
貸倒引当金繰入額	637百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 19,064百万円	現金及び預金勘定 20,284百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △42百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △32百万円
預け金 54百万円	預け金 96百万円
現金及び現金同等物 19,076百万円	現金及び現金同等物 20,349百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,349,642株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,878,537株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社) 808百万円

連結子会社 144百万円

合計 953百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	3,412	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月10日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が846百万円増加致しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	33,105	44,906	4,263	18	82,293	—	82,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	445	179	20	—	645	(645)	—
計	33,550	45,085	4,283	18	82,939	(645)	82,293
営業利益又は営業損失(△)	3,495	708	1,057	△151	5,109	(100)	5,008

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,552	44,573	2,553	3	82,683	—	82,683
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	353	364	25	—	742	(742)	—
計	35,905	44,938	2,579	3	83,425	(742)	82,683
営業利益又は営業損失(△)	2,282	1,059	△308	△10	3,022	(402)	2,619

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	65,227	82,677	7,637	23	155,565	—	155,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	972	485	41	—	1,499	(1,499)	—
計	66,199	83,162	7,678	23	157,064	(1,499)	155,565
営業利益又は営業損失(△)	5,972	1,306	1,372	△346	8,305	(413)	7,891

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	72,677	87,703	5,398	6	165,785	—	165,785
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	879	708	39	—	1,627	(1,627)	—
計	73,556	88,412	5,437	6	167,413	(1,627)	165,785
営業利益又は営業損失(△)	4,638	1,745	△1,467	△173	4,742	(798)	3,943

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 当第2四半期連結会計期間に、ベンチャーファンド事業を譲渡したため、ベンチャーファンド事業の表記をその他事業としております。
- 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
その他事業	有価証券等

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当該取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 75百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
連結子会社

e-まちタウン(株)	平成20年6月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当該子会社普通株式 238株
付与日	平成21年7月21日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成21年7月21日～ 平成24年7月3日
権利行使期間	平成24年7月4日～ 平成29年7月3日
権利行使価格(円)	396,614
付与日における公正な評価単価(円)	157,401

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SBI-HIKARI P.E. 株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社グループのベンチャーファンド事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

分離先企業を含むSBIグループは、ITおよびバイオ・環境関連分野を重点投資分野としたベンチャーキャピタル事業を運営しております。同グループはベンチャーキャピタル事業のより一層の強化を検討しており、当社グループにおいても、SBIグループが主体として運営を行うことによって、投資の回収がより期待でき、さらに中核事業である情報通信機器ならびに保険商品等の販売活動に、より一層経営資源を集中させることが可能となるため、今回の同意に至ったものであります。

(4) 事業分離日

平成21年9月29日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

1,888百万円

(2) 移転に伴い除外した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	7,491百万円
資産合計	7,491百万円
流動負債	184百万円
負債合計	184百万円

3. 当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	当第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結累計期間
売上高	3百万円	6百万円
営業利益	△10百万円	△173百万円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,899.39円	1株当たり純資産額 1,836.39円

## 2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 102.64円	1株当たり四半期純利益金額 32.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 32.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△5,884	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	△5,884	1,825
期中平均株式数(千株)	57,334	56,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△1
普通株式増加数(千株)	—	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 132.36円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23.18円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 23.16円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△7,528	1,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	△7,528	1,309
期中平均株式数(千株)	56,877	56,477
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△1
普通株式増加数(千株)	—	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(自己株式の取得について) 当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 1. 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。 2. 自己株式の取得内容 (1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 900,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.59%) (3) 株式の取得価額の総額 1,153,726,000円(上限) (4) 株式の取得期間 平成21年11月13日から平成22年3月31日まで

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。